

平成26年度（2014年）決算意見書に対しての提言

●決算審査にあたっての2つの視点

(1) 議会の議論がどのように市の行政に反映されているか

(2) 市政の課題を総論・個別と相互に確認

総論

→

個別の各部室

→

総論

例えば 滞納問題

総論（財務部）→個別各部室 →総論（財務部、副市長、市長）

■審査した7つの市政課題

- ①補助金、委託金のあり方 特にこの年に行なわれた60周年事業費をめぐるもの あわせて支出先団体の性格や情報公開状況を確認した
- ②滞納整理や不能欠損問題 この年は特に市長直轄の滞納整理室が財務部所管になったため、課題整理の状況や実情を確認した
- ③負担金 以前からの決算委員会で指摘されていたもの 特に支出している団体の繰り越し金に絞ってチェックした
- ④時間外手当の抑制など職員の人件費関係 この年は60周年事業や多くの建設・修繕事業のため26年度3月補正で時間外手当の予算補正を行なうなど課題が予算段階であった
- ⑤附属機関と附属機関に類する機関 庁舎建設の委員会からの提言が新聞報道に出ていたが、機関としての整理ができていないかをチェックするため
- ⑥設計変更 特に議決を伴わない設計変更の理由、執行方法について確認した
- ⑦適正な予算執行 指定管理者、1月以降の工事、3月の備品購入、特に3月時期の流用・充用

●決算審査の結果判明したこと

(1) 毎定例議会で「フォローアップ」で確認しているなどおおむね良好

→住民への公表（鳥取市など）、議会として一致した項目の重点達成で改良を また②不能欠損の議会への報告⑥設計変更で課題

(2) 行政改革後退・タテ割りの弊害あり

特に①補助金・委託金②滞納整理で大きな課題あり

○判明結果（一例）

- ・オフィシャルディナーとして委託費より一人1万7500円の食料費支出を行なっている（市長ら出席し、負担ゼロ。2000円～5000円程度の他の日の交流会はボランティア・市職員が返金）
- ・介護保険料1000万円以上など強制力のある公債権で調査をせずに不能欠損となっている
- ・連帯保証人に請求もせずに不能欠損、あるいは未だに未請求
- ・市営住宅の不正入居者複数名から一円も滞納金を取り立てていない
- ・決算委員会の指摘事項を監査委員会では審査せず

他に 遅刻ゼロに時間休の不適切な利用の疑い、60周年事業に補助金・委託金の問題点噴出、他団体への負担金で年間繰り越しが多い事例、自己資金ほぼゼロの団体に4000万円近い委託、市が31団体もの団体の事務局となっている、附属機関に類する機関なのに提言書を提出、補助金の9割以上を食料費で支出の事例…などさまざまな課題が具体的に浮き彫りになった

●決算審査を有効にするためにすぐに動くべき5つ

3月議会までに実施、あるいは実施開始が可能である5つの行動
他の指摘事項も順次実施を求める 継続審査も重要

- ①オフィシャルディナー代1万7500円は市長が率先して返金すべきである②強制力のある公債権において対象者にすべて「調査」を③連帯保証人に対して債権の告知を④「悪質な滞納者」の典型である不正入居事件の滞納に対してトップが責任を持って対応する
- ⑤決算委員会の報告、論点や指摘事項を監査委員会事務局を通じて監査委員に報告する